インフルエンザの予防接種について

○予防接種により、インフルエンザの感染予防や、重症化の予防効果が認められています。
○この予防接種は義務ではなく、ご本人が接種を希望する場合のみに接種を行います。

予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。分らないことなどがあれば、受ける前に質問しましょう。接種の際は、健康状態をよく把握する必要があります。そのため、予診票はできるだけ詳しくご記入ください。ご高齢の方などでご自身での記入が難しいときは、健康状態をよく把握しているご家族の方など代理人がご記入ください。なお、接種される方の接種意思が確認できない場合は、接種できませんのでご了承ください。

【予防接種を受けることができない方】

1　接種当日、明らかに発熱している方（通常 37.5℃以上）
2　重い急性疾患にかかっている方
3　予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシー（通常接種後約 30 分以内に起こる強いアレルギー反応のこと。じんましん、呼吸困難、ショック状態など）を起こしたことが明らかな方
4　その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【予防接種を受ける際に注意を要する方】

1　心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある方
2　過去にけいれんを起こしたことがある方
3　過去に免疫不全と診断されたことがある方、および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
4　間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系疾患がある方
5　接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方

【接種後の一般的注意事項】

1　接種後 24 時間は健康状態の変化に注意しましょう。特に、接種後 30 分間は、急激な健康状態の変化に注意が必要です。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
2　接種当日は、入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすることはやめましょう。
　接種当日は、激しい運動は避けましょう。

【ワクチンの副反応】

重大な副反応として、まれにショック、アナフィラキシーがあり、そのほとんどは接種後 30 分以内に生じるが、まれに接種後 4 時間以内に起こることもあります。その他、ギラン・バレー症候群（両手足の弛緩性麻痺など）、けいれん、急性散在性脳髄膜炎（ADEM）、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、急性汎発性発疹性膿疱症等の報告があります。その他、まれに接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、掻痒等があらわれることがあります。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等については、通常 2～3 日中に治まります。また、接種部位の発赤、腫脹、疼痛等も通常 2～3 日中に治まります。

【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種を受けた方にワクチン接種によって重い副反応が生じた時、予防接種法に基づく「予防接種健康被害救済制度」による救済がなされる場合があります。

参考：「B 類疾病予防接種ガイドライン（インフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナ、帯状疱疹）2026 年度版」

【問合せ先】　村山市保健課　健康指導係　TEL）0237-55 - 2111（内線 137）